

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 休園・休校を受け、特別休暇を付与します ともに働く仲間が安心して働くことができる環境を

株式会社ユーグレナ

株式会社ユーグレナ（本社：東京都港区、代表取締役社長：出雲充）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、小学生以下の子どもがいる従業員（以下「仲間^{※1}」）を対象に、特別休暇を付与することを決定しました。新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染拡大に伴い、幼稚園や保育園の休園、小学校の休校が増えている中、仲間が安心して働くことができる^{※2}環境を目指します。

※1 当社では、従業員のことを同じ志をもった「仲間」と呼んでいます。

※2 子どもの世話等で仕事を休まざるを得ない環境の時に、有給休暇ではなく特別休暇を利用できる。

<概要>

■対象者

小学生以下の子どもがいる仲間（正社員、契約社員、アルバイト）^{※3}

※3 障害のある子どもについては、高等学校相当を卒業するまでの子どもが対象。

■支給対象

1. 新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うための有給休暇
2. 新型コロナウイルス感染症に感染した又は風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うための有給休暇

■休暇付与対象期間

2022年1月1日～2022年3月31日 ※全休/半休が対象です。

当社では、これまでも時差通勤やテレワークの実施、在宅勤務環境の整備、新型コロナワクチン接種に伴う特別休暇付与など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてきました。引き続き、仲間とその家族、ステークホルダーの皆さまの安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束に向けて必要な対策を講じていきます。

<株式会社ユーグレナについて>

2005年に世界で初めて微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食用屋外大量培養技術の確立に成功。微細藻類ユーグレナ、クロレラなどを活用した食品、化粧品等の開発・販売のほか、バイオ燃料の製造開発、遺伝子解析サービスの提供を行っています。また、2014年より行っている、バングラデシュの子どもたちに豊富な栄養素を持つユーグレナクッキーを届ける「ユーグレナ GENKI プログラム」の対象商品を、2019年4月より化粧品を含む全グループ商品に拡大。2012年12月東証マザーズに上場。2014年12月に東証一部市場変更。「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」をユーグレナ・フィロソフィーと定義し、事業を展開。 <https://euglena.jp>